

○高橋ひでとし委員長 ただいまより、総務常任委員会を開会します。

本日の出席委員は全員です。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、１、地方行財政に関する事項についてを議題といたします。（１）「窓口フロントヤードに関する事務における特定個人情報保護評価書（案）」に対する意見等の募集について、理事者から報告願います。

○三宮行財政改革部長 表題の件につきまして御報告申し上げます。

資料の３ページを御覧ください。特定個人情報保護評価とは、マイナンバーを含む個人情報である特定個人情報を取り扱うに当たりまして、その漏えいのリスク等プライバシーへの影響を自治体自らが点検、評価するものでございます。総合庁舎の各窓口業務におきましては、既にマイナンバーを取り扱う情報を活用しておりますが、現在、準備を進めております次世代窓口の実施に当たりまして、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の第２８条第１項に基づきまして、新たに特定個人情報保護評価を実施し、その評価案について、市民の皆様から意見の聴取を行うものでございます。

次に、７ページを御覧ください。評価書の構成についてでございますが、特定個人情報保護評価書の内容となっております。８ページの項目の一覧に記載しておりますとおり、基本情報と特定個人情報ファイルの概要、リスク対策などといった構成としております。

今後は、寄せられました意見を評価書に反映いたしまして、専門知識を有する外部の機関による第三者点検を受けた上で国の個人情報保護委員会に提出し、公表してまいります。なお、意見の募集期間につきましては、令和８年８月１９日から令和８年９月２４日までとしております。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○高橋ひでとし委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○高橋ひでとし委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、２、消防及び防災に関する事項についてを議題といたします。（１）令和８年熊本地震に係る本市の支援状況について、理事者から報告願います。

○内村防災安全部長 令和８年熊本地震に係る本市の支援状況について御報告いたします。

初めに、義援金についてですが、このたびの熊本地震により被災された方々に対しまして、本市から熊本県に対しまして、予備費から１００万円の義援金を８月５日に送金しております。また、市民からの義援金の受付を７月３１日から開始したところでございます。受付場所は総合庁舎５階福祉総務課、募金箱は総合庁舎１階総合案内に配置しております。

次に、本市へ避難される方への支援についてですが、市営住宅１１戸を準備し、要請があった場合に提供することとしております。入居期間は６か月、最長１年まで延長可能とし、その間の家賃は全額免除としております。また、生活に必要な家具や家電なども無償で貸与することとしております。

その他、物資、あるいは職員派遣につきましては、現在までは要請は来ていない状況であります
が、熊本県や北海道、関係機関と連携を図りながら、要請があった際には随時対応してまいります。

以上が、現時点での令和8年熊本地震に係る本市の支援状況となります。よろしくお願いいたします
ます。

○高橋ひでとし委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○高橋ひでとし委員長 以上で、予定していた議事は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様から御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○高橋ひでとし委員長 それでは、本日の委員会は、これをもって散会いたします。

散会 午前10時04分